

介護サービスの基盤整備方針

1 介護保険施設・居住系サービス等の整備状況

(1) 介護保険施設・居住系サービスの整備状況

■ 各市町における施設整備状況

(単位 上段:床、下段:施設)

市町名	施設種類	介護老人福祉施設	地域密着型 介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院	介護療養型医療施設	介護保険施設計	認知症対応型共同生活 介護(グループホーム)	特定施設入居者 生活介護	地域密着型特定施 設入居者生活介護	居住系サービス計	施設・居住系 サービス 合計
		床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数	施設数	床数
佐賀市	床数	786	40	979	28	89	1,922	582	295	0	877	2,799
	施設数	13	2	12	1	2	30	51	12	0	63	93
多久市	床数	79	0	133	52	0	264	35	120	0	155	419
	施設数	1	0	3	1	0	5	3	2	0	5	10
小城市	床数	177	20	94	0	0	291	117	30	0	147	438
	施設数	3	1	2	0	0	6	11	1	0	12	18
神埼市	床数	150	0	80	60	0	290	81	120	0	201	491
	施設数	3	0	1	1	0	5	7	3	0	10	15
吉野ヶ 里町	床数	50	0	0	0	0	50	36	0	0	36	86
	施設数	1	0	0	0	0	1	4	0	0	4	5
合 計	床数	1,242	60	1,286	140	89	2,817	851	565	0	1,416	4,233
	施設数	21	3	18	3	2	47	76	18	0	94	141

(令和3年3月末日予定)

参 考

佐賀県 全 体	床数	3,578	144	2,936	271	399	7,328	2,335	1,428	72	3,835	11,163
	施設数	58	7	41	7	12	125	191	36	3	230	355

(令和2年9月1日現在)

(2) 高齢者向け住まいの設置状況

■ 各市町における有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅設置状況

※特定施設入居者生活介護の指定を受けたものは除く

施設種類 市町別	有料老人ホーム		サービス付き 高齢者向け住宅	
	定員数	施設数	定員数	施設数
佐賀市	2,001	79	217	7
多久市	100	4	17	1
小城市	243	11	94	2
神崎市	180	6	48	2
吉野ヶ里町	—	—	—	—
合計	2,524	100	376	12

参考

佐賀県	5,361	213	567	20
-----	-------	-----	-----	----

(令和2年7月1日現在)

2 介護保険施設の入所申込者の状況

(1) 特別養護老人ホームの入所者、退所者、待機者調査の結果

令和2年度佐賀県調査(令和2年4月1日現在)

ア 入所者、退所者の状況

	施設数	入所定員数	入所者数	入居率	退所者数
佐賀中部 広域連合	24 施設 (広域 21、地密 3)	1,302 人	1,287 人	98.8%	396 人
県全体	64 施設 (広域 58、地密 6)	3,702 人	3,604 人	97.4%	1,134 人

※退所者数は、平成31年4月1日～令和2年3月31日の間に退所された方

イ 待機者の状況

(ア) 待機者数

居住市町	広域連合					連合全体	県全体
	佐賀市	多久市	小城市	神崎市	吉野ヶ里町		
待機者数	479	34	172	64	22	771	2,355

(イ) 待機者の平均年齢(県全体) 86.6歳

(ウ) 待機者数の要介護度(県全体)

	要支援		要介護					未記入
	1	2	1	2	3	4	5	
人数	9	9	145	212	925	707	343	5
割合%	0.4	0.4	6.2	9.0	39.3	30.0	14.6	0.2

(エ) 待機者の現在の居場所(県全体)

	特養	老健	療養型	病院	養護	スケアハウ	ム有料ホー	ホーム	グループ	在宅	サ高住	その他
人数	55	332	62	579	23	8	237	137	689	16	217	
割合%	2.3	14.1	2.6	24.6	1.0	0.3	10.1	5.8	29.3	0.7	9.2	

※在宅者の介護度別人数(県の基盤整備方針より)

	要支援等	要介護					合計
		1	2	3	4	5	
広域連合	4	22	16	102	46	11	201
県全体	11	69	74	317	155	43	669

※県外者を除く調整後

※第8期計画で対応すべき待機者:要介護3~5

広域連合	159人
県全体	515人

(オ) 入所の必要性が高い待機者(県全体)

		要支援	要介護					全体
			1	2	3	4	5	
入所の必要性高い	人数	0	2	5	90	83	60	240
	割合%	0	1.4	2.4	9.7	11.7	17.5	10.2
1年程度で入所が必要	人数	0	1	14	135	108	45	303
	割合%	0	0.7	6.6	14.6	15.3	13.1	13.0
要介護3~5の人数のうち、在宅者の人数	入所必要性高い				54	34	12	100
	1年程度で入所が必要				68	36	7	111

3 介護サービスの基盤整備の方針について

「佐賀県第8期介護保険事業（支援）計画における介護サービスの基盤整備の方針」

（令和2年10月）より

（1）現在の施設整備等の状況

- ア 65歳以上の高齢者向け施設・住まいの整備状況の全国比較（都道府県）
第7期計画策定時 全国9位
第8期計画策定時 全国12位
- イ 特別養護老人ホームの待機者の状況
特養の年間退所者数 約1100人
※特養の入所要件を満たす待機者数
1997人 ※内訳：要介護1・2のうち緊急、1年程度22人
要介護3～5 1,975人
うち①緊急 240人
②1年程度 303人
- ※ 年間退所者が約1100人であるため、緊急又は1年程度で入所が必要な待機者543人は、1年より短い期間で入所が可能な状況で、特養の数は概ね充足

（2）佐賀県の第8期事業計画における介護サービス基盤整備の方針

- ア 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備は行わず、在宅生活を支えるサービスの充実の推進を原則とする。
- イ 緊急に入所が必要な方の待機期間の短縮と、介護離職の観点から既存施設を活用してショートステイの定床化を可能とする。

（3）待機者及び介護離職者に対応した各サービスの整備数

- ア 対応が必要な人数：広域連合分
- (ア) 特別養護老人ホームの入所待機者に対応するための整備分 159人
※県の待機者調査から (県全体515人)
- (イ) 介護サービスが利用できず離職する人をなくすための整備分 97人
※厚労省の推計方法による (県全体225人)
- ※(ア)と(イ)の重複 68人 (県全体158人)
- ↓
- 対応が必要な人数：159人+97人-68人=188人 (県全体582人)
- イ 対応が必要な188人に対する第8期の各サービス整備の考え方

(ア) ショートステイの特別養護老人ホーム床への定床化（県が対応）

35人分（県全体116人分）

（内訳） 待機者への対応分 32人（県全体107人分）

介護離職への対応分 3人（県全体9人分）

(イ) 居住系、在宅生活を支えるサービスでの対応分（保険者が対応）

122人分（県全体421人分）

※居住系サービス：特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

在宅生活を支えるサービス：小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護

(ウ) サービス付き高齢者向け住宅（県（住宅行政担当）が対応）

31人分（県全体45人分）

4 介護保険施設・居住系サービスの入所定員総数

佐賀中部広域連合を含む佐賀県は、介護保険施設、居住系サービス及びその他の高齢者向けの住まいの整備状況は、全国的にみて進んでいるといえます。このため、介護保険施設については、第3期から第7期まで新規整備が行われておらず、第8期においても新規整備は行われない状況です。

本広域連合では、こういった状況において、第7期まで居住系サービスの整備を進めてきましたが、第8期においても、介護老人福祉施設の入所待機者に対応するための整備分及び介護サービスが利用できず離職する人をなくすための整備分に対応するため、特定施設入居者生活介護及び認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の居住系サービスの整備を進めます。

■施設サービスの入所（利用）定員総数

（単位：人）

区分	実績	計画		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設 （定員30人以上の特別養護老人ホーム） ※下段カッコ内は、ショートステイ定床化 （外数）の累計数。	1,181	1,181	1,181	1,181
	(61)	(96)		
介護老人保健施設	1,286	1,286	1,286	1,286
介護医療院	140	178	178	178
介護療養型医療施設	89	43	43	43
地域密着型介護老人福祉施設 （定員29人以下の特別養護老人ホーム）	60	60	60	60

■居住系サービスの入所(利用)定員総数

区分	実績	計画			第8期 定員増加分
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	851	851	869	896	45
特定施設入居者生活介護	565	565	625	685	120
地域密着型特定施設入居者生活介護 ※定員29人以下の介護専用型	0	0	0	0	0

5 地域密着型サービスの整備計画

(1) 地域密着型サービスの利用について

高齢者が住み慣れた地域での生活を続けるために、地域密着型サービスの利用が必要なものとなります。

本広域連合では、地域資源を十分に活用しながら、本広域連合の圏域全体で高齢者の生活を支えるため、地域密着型サービスの利用については圏域全体の調整を図り、日常生活圏域の垣根を越えて利用できることとします。

(2) 事業者の指定等について

地域密着型サービスの日常生活圏域を越えた利用を可能とするため、基盤整備については、引き続き、圏域全体の調整を図ることとし、事業者については、公平・公正を期するために広く募集を行うことを原則として、地域密着型サービス運営委員会の意見を踏まえた上で選定し、指定を行うこととします。

(3) 地域密着型サービスの整備について

地域密着型サービスについては、居住系サービスである認知症対応型共同生活介護(認知症グループホーム)の整備を進めるとともに、介護保険施設や居住系サービスへの入所までの期間が長くなる場合や在宅での生活を望まれている場合に、「小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの在宅生活を支えるサービスの地理的配置バランスを勘案した整備を進め、在宅サービスの充実を図ります。

■ 日常生活圏域ごとの施設数見込み

(単位：施設)

日常生活圏域	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護		看護小規模多機能型居宅介護		認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護	
	実績	見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績	見込み
	令和2年度	令和3～5年度	令和2年度	令和3～5年度	令和2年度	令和3～5年度	令和2年度	令和3～5年度
01:佐賀				1			2	1
02:城南			1				3	1
03:昭栄			1		1		4	
04:城東			2				4	
05:城西	1		2				6	
06:城北			3				3	1
07:金泉			1				4	
08:鍋島			2				3	
09:諸富・蓮池			1				4	
10:大和			1				6	
11:富士			1				1	
12:三瀬			1				1	
13:川副			2				5	
14:東与賀				1	1		3	
15:久保田							2	
16:多久				1			3	1
17:小城						1	4	
18:小城北	1		3				3	1
19:小城南			1				4	
20:神埼			1				5	
21:神埼北						1		
22:神埼南		1					2	
23:吉野ヶ里			2				4	
計	2	1	25	3	2	2	76	5